

広報

Chichibu Wide Area Information

2022
7

ちちぶ広域

圏内人口：94,481人
世帯数：41,263世帯
面積：892.62km²
(令和4年6月1日現在)

人命救助のために

秩父消防本部では、山や川での事故が増えるこの時期、不測の事態に迅速に対応するため、厳しい訓練を実施しています。
(秩父消防署山岳救助隊による小鹿野町尾ノ内溪谷での訓練)

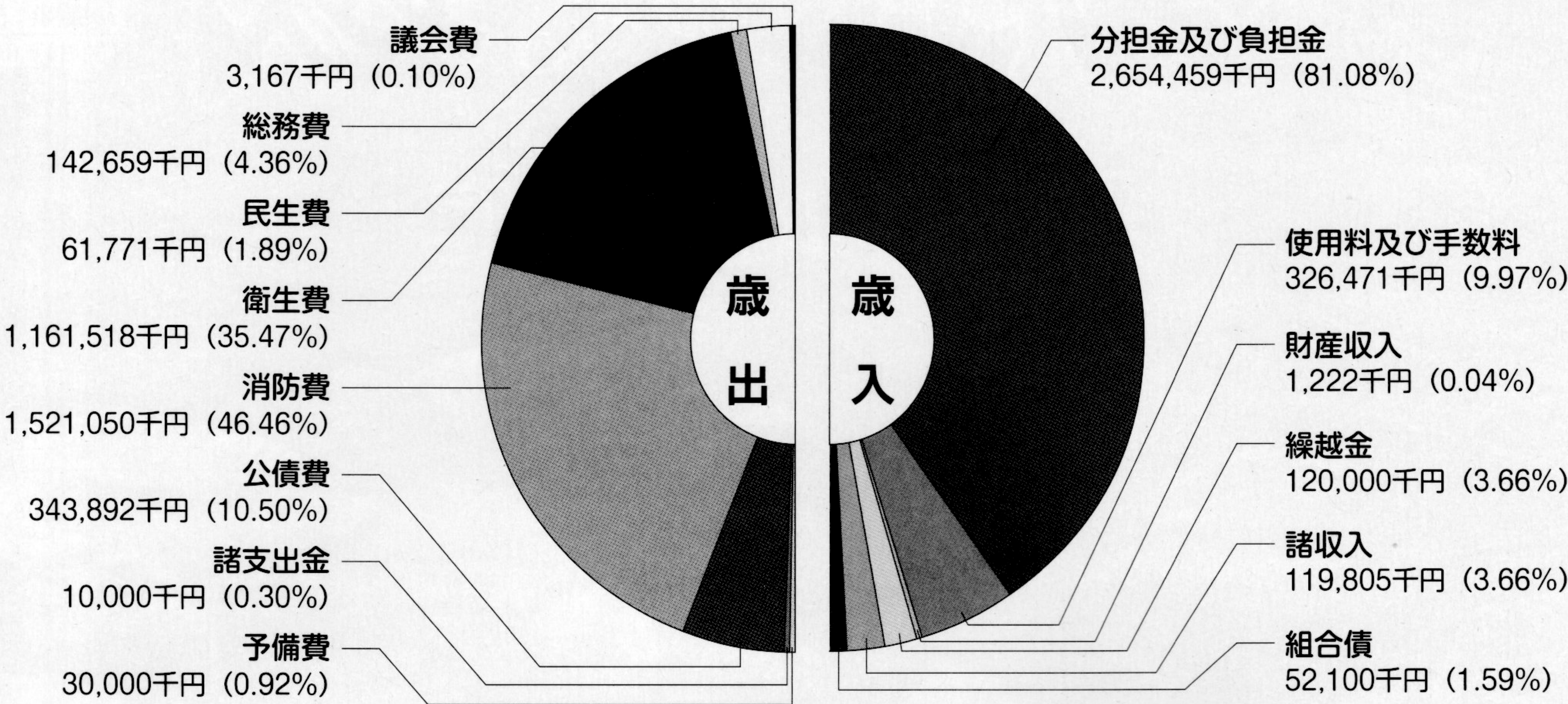
編集・発行／秩父広域市町村圏組合 ● 〒368-0002秩父市栃谷1477番地（秩父クリーンセンター内）

TEL：0494-23-2242 FAX：0494-23-1236

☞ <https://www.c-kouiki.jp/> ☞ kouiki@union.chichibukouiki.lg.jp

歳入歳出予算額32億7,405万7千円

令和4年度一般会計予算の総額は32億7,405万7千円で、前年度（令和3年度）と比較すると1,303万4千円（0.40%）の増額となり、組合議会2月定例会において可決されました。
歳入の約8割が構成市町からの負担金となりますので、限られた財源の中で、より一層の住民サービスの向上に努めます。



令和4年度主要な事業

福祉・保健衛生費関係

- 結核検診撮影業務 17,127千円
- 循環器検診業務 6,200千円
- 救急医療体制の維持 57,865千円
- 火葬炉運転業務 23,540千円

消防費関係

- 秩父消防本部庁舎空調改修工事 35,000千円
- 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線設備保守点検業務 24,750千円
- 救急自動車 30,000千円

清掃費関係

- 指定ごみ袋製作・購入 33,210千円
- 廃棄物収集業務 191,400千円
- クリーンセンター1号煙道排ガス分析計更新工事 20,660千円
- クリーンセンター施設定期整備業務 127,860千円
- クリーンセンター集じん灰及び焼却灰資源化業務 126,107千円
- 最終処分場の再資源化業務による延命化対策 91,703千円

問い合わせ 管理課 ☎23-2242

秩父クリーンセンター発電実績

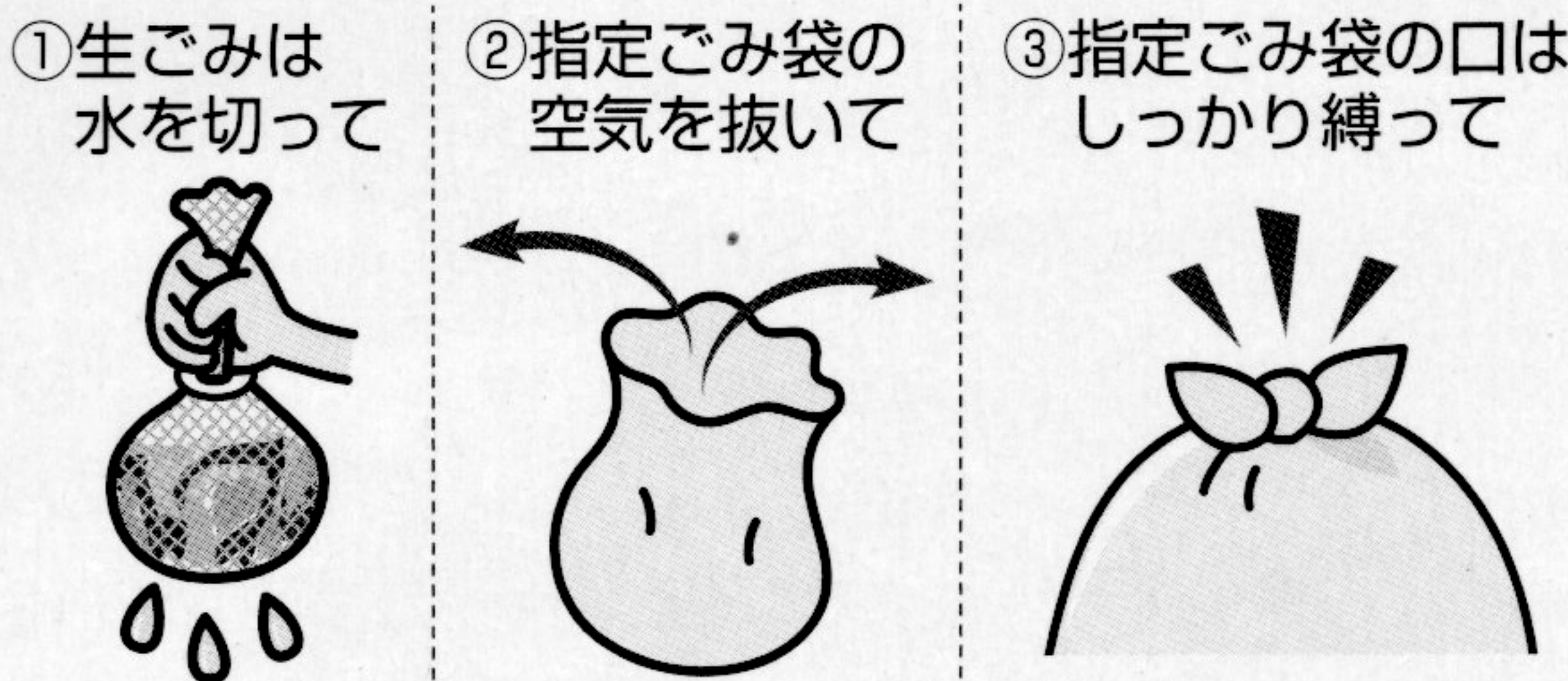
ごみの焼却により発生した熱エネルギーの利用による令和3年度の発電実績をお知らせします。

発電電力量 (一般家庭の使用電力300kwh/月で換算した場合)	9,888,470kwh (約2,746世帯分)
所内使用電力量	4,604,929kwh
売電電力量 (一般家庭の使用電力300kwh/月で換算した場合)	5,283,541kwh (約1,467世帯分)
発電事業収支額	136,480,127円
所内使用電力料金経費削減額	60,091,005円
売電電力料金収入額	76,389,122円

問い合わせ 秩父クリーンセンター ☎24-8050

ごみの出し方のお願い

ご家庭のごみを出すときは、以下の内容にご協力をお願いします。



これらを守っていただくことで、ごみを安全に収集でき、ごみの減量化にもつながります。

問い合わせ 業務課 ☎24-8050

組合議会の新体制決定

秩父市選出議員の任期満了並びに皆野町選出議員の辞職（1名）に伴い、議員が変わりました。

また、5月31日開催の組合議会臨時会において、議長選挙などが行われ、新たな議会体制が決まりましたので紹介します。

議長 木村 隆彦（秩父市）
副議長 関根 修（横瀬町）

小松 穂波（秩父市）
高野 佳男（秩父市）
清野 和彦（秩父市）
笠原 宏平（秩父市）
本橋 貢（秩父市）
赤岩 秀文（秩父市）
小櫃 市郎（秩父市）
黒澤 克久（横瀬町）
新井 達男（皆野町）
四方田 実（皆野町）
新井 利朗（長瀬町）
染野 光谷（長瀬町）
高橋 耕也（小鹿野町）
猪野 武雄（小鹿野町）

（敬称略）

問い合わせ 管理課 ☎23-2242



議長 木村 隆彦

就任あいさつ

このたび、組合議会臨時会におきまして議員各位のご推挙により、議長の要職に就任いたしました。

ご案内のとおり、秩父広域市町村圏組合は住民生活に直結した10の事業を共同処理しており、令和5年度からは「し尿処理事業」も組合の一事務に加わる予定です。

今後組合議会においては関係条例の改正や、し尿処理事業を含めた予算に係る議案審議も予定されており、これまで以上に住民の方々の関心と期待が大きくなるものと考えております。

これら住民の方々の負託に的確に応えられるよう、議会秩序の維持と公平公正で円滑な議会運営に努める所存でございます。

皆さま方のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

令和5・6年度入札参加資格審査申請の受付を開始します

○物品等入札参加資格審査申請について

組合が発注する物品の買入れ、製造、業務委託などの入札及び見積りに参加を希望の方は、物品等入札参加資格の申請が必要です。令和4年8月より、令和5・6年度の新規申請及び更新申請の受付を実施しますので、希望される方は受付期間内に申請の手続きをお願いします。

対象となる業務	物品の製造・販売、賃貸、買受け、印刷請負、電算業務委託、建築物管理業務委託、その他の業務の委託など	
受 付 期 間	令和4年8月1日（月）～令和4年8月31日（水）	
提 出 書 類	組合ホームページ内の「物品等入札参加資格審査申請の手引き」をご確認ください。申請の手引き及び指定様式は、7月中旬よりホームページからダウンロードできます。 ※ホームページにアクセスできない方は、契約検査課へご連絡ください。	
提 出 方 法	申請書類などは、郵送又は持参してください。 書類に不備・不足がある場合は、申請を受理できませんのでご注意ください。 郵送の場合（受付期間内必着） 〒368-0002 埼玉県秩父市栃谷1477番地（秩父クリーンセンター内） 秩父広域市町村圏組合事務局 契約検査課 持参の場合 受付時間（土日祝日は除く） 【午前】 8時30分～12時00分 【午後】 13時00分～17時15分	

○建設工事請負等競争入札参加資格審査申請について

組合の建設工事及び建設工事に係る設計・調査・測量業務の入札に参加をする場合は、埼玉県電子入札共同システムへの登録が必要です。埼玉県電子入札共同システムによる令和5・6年度の申請受付は下記のとおり実施予定です。詳細については、埼玉県電子入札総合案内のホームページをご確認ください。

受付開始予定日
新規申請 令和4年9月1日（木）
更新申請 令和4年10月5日（水）

問い合わせ 契約検査課 ☎23-2489

ぜひ、消防防災拠点施設をご利用ください

自主防災組織や消防団の訓練、講習会などの活動に「ちちぶ広域消防防災拠点施設」を利用してみませんか。

また、秩父消防本部では同施設において、一般の方を対象とした救急講習会を毎月実施しています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。管理指導課までお問い合わせください。

※<https://www.c-kouiki.jp/cfd/>

問い合わせ 管理指導課 ☎21-0123



つけてて良かった住宅用火災警報器！

住宅用火災警報器を設置していたことにより、火災発生を未然に防止した事例を紹介します。

〈事例1〉 ガスコンロのグリルで魚を焼いていることを忘れ、買い物へ！

警報音で火災に気づいた人が119番通報・初期消火をしました。消防隊が到着した際には、グリルが部分的に焦げただけで、大事には至りませんでした。



消火が成功し財産が守られた

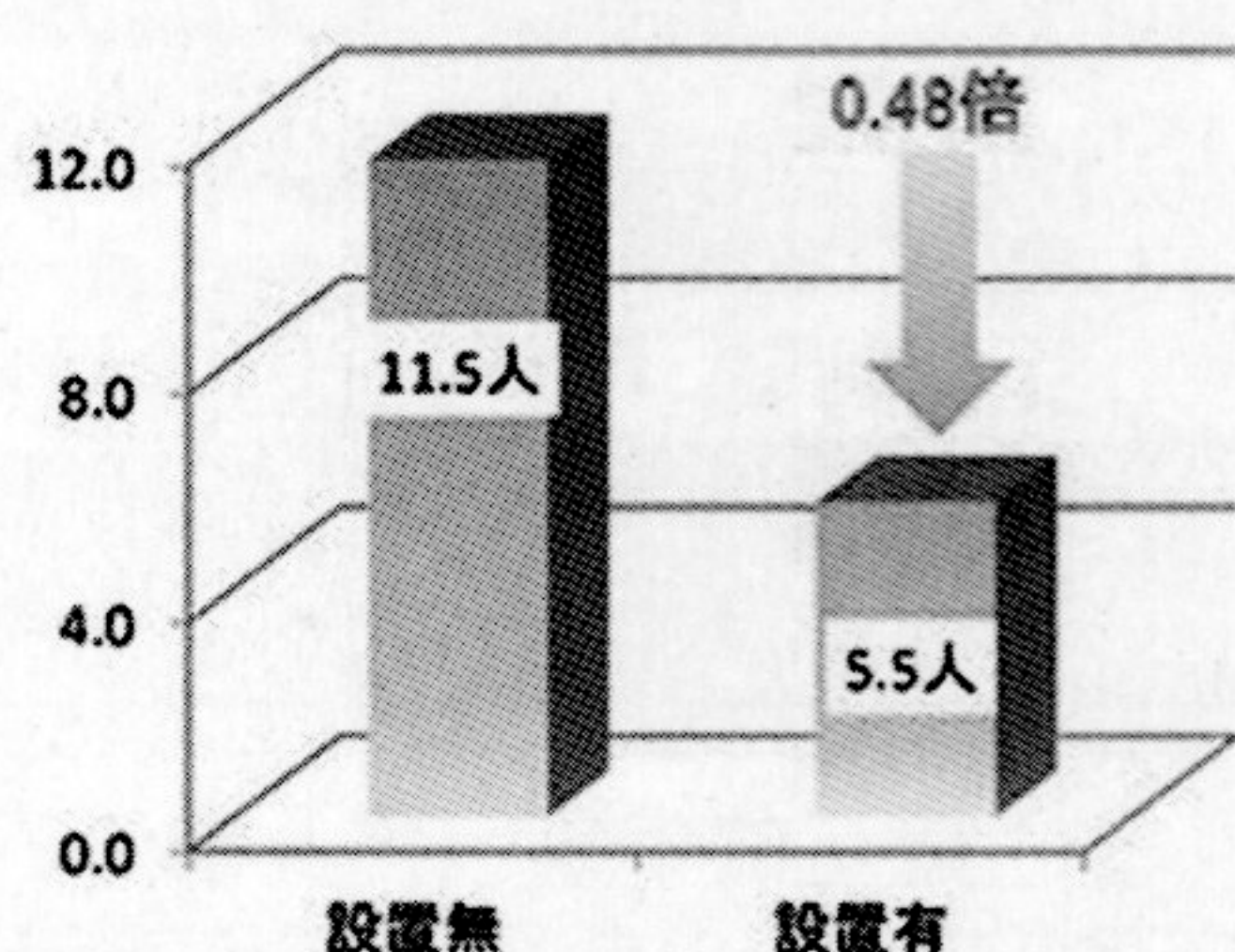
〈事例2〉 大変！仏壇の線香が倒れて…。

警報器の警報音に気付いた居住者が119番通報を行いました。

消防隊が確認すると、仏壇の前に置かれた座布団から煙が上がっているのを発見し、消火しました。

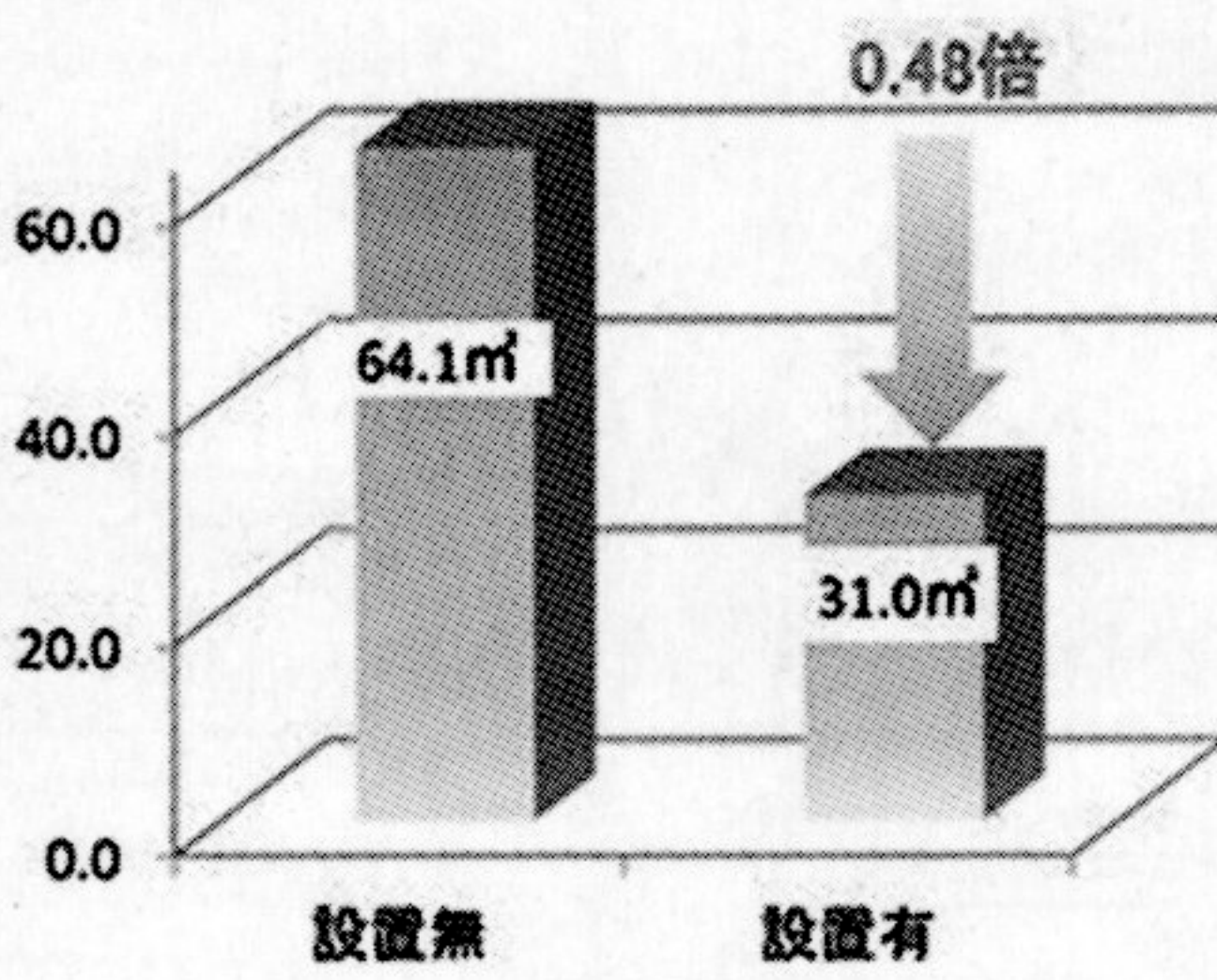
○国の統計によると、死傷者数及び焼損床面積は半減、損害額は4割減となります。

(人/火災100件)



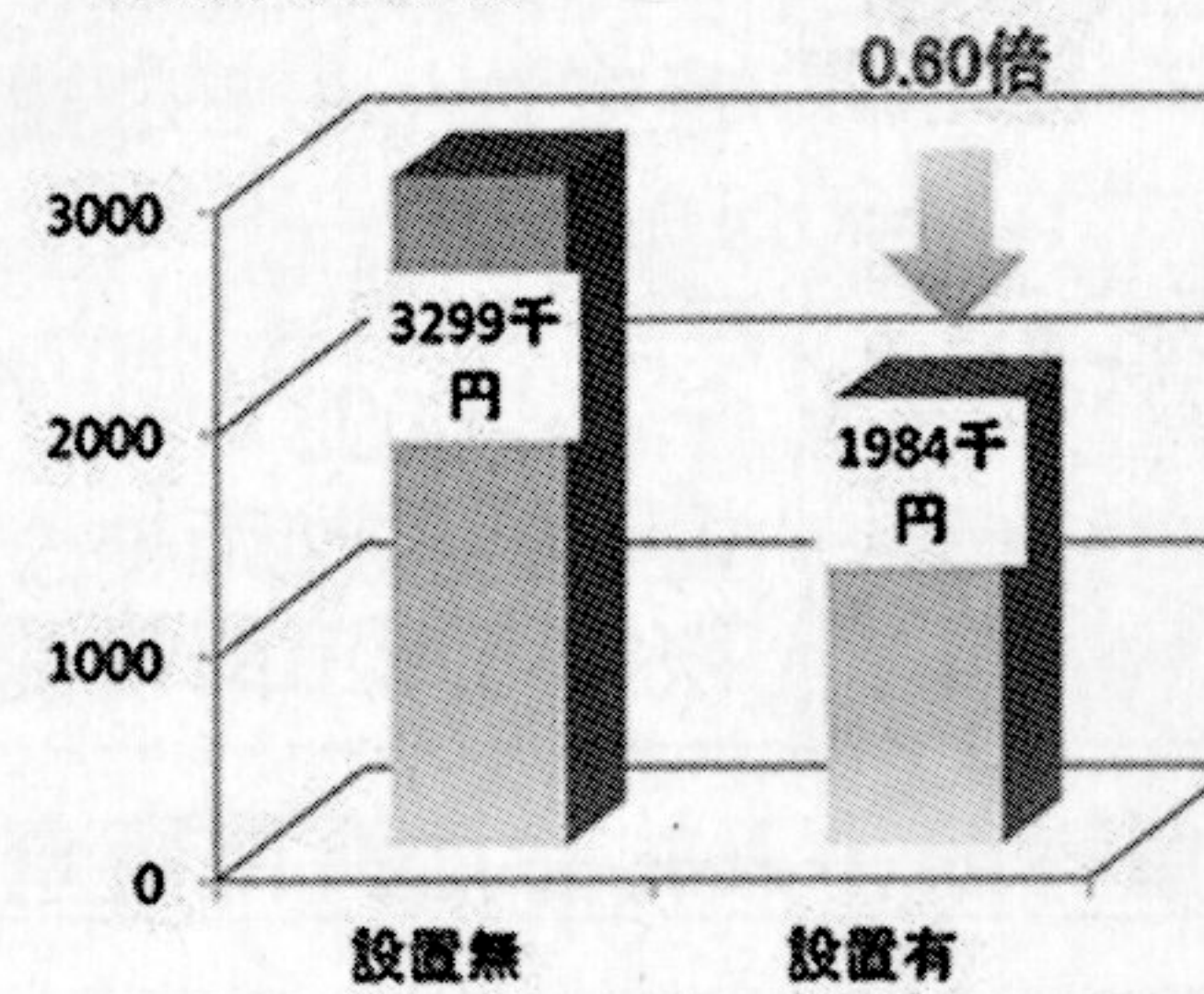
＜住宅火災100件当たりの死者数＞

(㎡/火災1件)



＜焼損床面積＞

(千円/火災1件)



＜損害額＞

このように重大な火災事故を未然に防ぐ住宅用火災警報器ですが、火災発生の際に死亡率が高くなる高齢者世帯での設置率が低くなっています。このことから、秩父消防本部では、埼玉県介護支援専門員協会秩父支部と連携し、ケアマネジャーさんが介護事業などで高齢世帯を訪問した際に、住宅用火災警報器が設置されていない住宅に対して、設置啓発をする予定ですので、ぜひ設置にご協力ください。

問い合わせ 予防課 ☎21-0121